事前確認事項回答

No.	項番	質問事項	対象	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	I市	J市	K市
1	10.1.1.	・全団体にお聞きします、返戻にかかる情報を、次のうちのどこで管理しているかご教示ください。 ①納税義務者マスタ（経年管理） ②名寄帳（年度管理） ③課税台帳（年度管理） ④システム外で管理（Excel等）	全団体	強いて記載すると③となるが、課税台帳（賦課）とは、別機能で管理しているため、特に連携はしていない。	④システム外で管理（Excel等）	①（宛名管理システムで納税義務者ごとに経年管理している） ※現行運用としては経年で管理している。理由は、毎年返戻の対象者に大きな差異はないから。ただ、返戻日などの処理状況については年度ごとの管理が必要であるため、納税義務者マスタ（経年管理）だと年度管理ができない。 納税義務者ごとの管理と年度管理の両方を叶える方法として名寄帳管理とする案で特に問題は無い	④システム外で管理（Excel等）	④システム外で管理（収納システム上とExcel）	④	④紙又はExcelで管理。システムにはメモ程度で記録する。 返戻日付等はシステム管理しているが、詳細の調査内容は紙管理。	①、④ ※納税義務者マスタを年度ごとに管理しており、「納税義務者マスタ」と回答しているが、実質は年度管理を行っている。 しかしながら、固定システムの機能はほとんど使用しておらず（返戻日を入力しているのみ）、エクセルでの管理がほとんど。	④	④（公示送達の情報のみ①）	④
2		・全団体にお聞きします。返戻にかかる情報として、管理している帳票は納税通知書・更正決定通知書・納付書で、過不足がないかご確認ください。	全団体	当初に利用するため、納税通知書・納付書・課税明細書	納税通知書・更正決定通知書・納付書のほか、督促状・口座不能通知を管理 ※督促状・口座不能通知は収滞納業務で用いるもの	帳票ごとの管理は行っていない。	過不足ないと思います	過不足ありません。	・更正決定通知書は管理しておりません。 ・納税通知書と合わせて、課税明細書を管理しています。	＊課税明細書（別送分） ＊更正決定通知書が価格及び税額にかかる決定通知であれば過不足ありません。（G市では価格と税額の決定通知書は別帳票となっています。）	過不足なし	更正決定通知書は管理していません。	過不足なし	納税通知書と納付書はセット
3		・全団体にお聞きします。返戻にかかる情報について、ただき台に列挙している項目で過不足がないか、ご確認ください。	全団体	特段の意見無し。	過不足なし	返戻にかかる処理状況が年度単位で入力できれば問題なし	過不足ないと思います	過不足ありません。	過不足はありませんが、返戻調査は複数回に渡ることが多いため、各入力項目を複数入力・管理できる必要があります、	担当者、返戻受付日、再送付日、納期限変更・公示有無、口振の有無。	返戻日を追加していただきたい	【質問事項】 ・「・送付先にかかる調査結果」とはメモ欄的な機能という理解でよいでしょうか。 ・当機能要件については、共有者用納税通知書についても対象としているのでしょうか。（共有者用納税通知書についても必要であると考えます。） ・システムのみで管理することを前提とするのであれば、「返戻日」「調査経過」「再発送日」いった管理項目も必要と考えます。	過不足なし	設計によるが、当市のシステム外の機能から照らせば、不足。返戻日（1回目）、再送日（1回目）、返戻日（2回目）、再送日（2回目）、公示日、備考、送付宛名、転不他都市調査表印刷機能、返戻公示集計印刷機能がある。
4		全団体にお聞きします。返戻後の処理状況の管理についても要否をお聞かせください（例えばG市においては「440.納税通知書返戻に伴う調査から再発送（公示送達）までの処理状況を入力できる」の機能要件があります。）	全団体	システムでは実施していない。	返戻後の処理状況の管理は必要です。	質問事項欄に記載のとおり必要。	不要	どの程度詳細に管理するかは議論が必要だと思いますが状況（結果）の管理は必要だと考えます。	現状はシステム外（エクセル）にて処理状況の管理をしていますが、標準システム内での機能を用いて管理することも検討の余地があると考えます。	返戻・納期限変更・公示をシステムで入力できるが、管理自体は紙ベースで行っている。システム化が望ましい。	底状返戻状態として、返戻あり、再発行、納変再発行、公示予定、公示の複数の状態を用いて管理してする。（ほとんどの返戻は、調査により再発送できている。）そのような管理が出来るのであればお願いしたいい。	G市様の機能要件について、必要性が高いと考えます。（ほとんどの返戻は、調査により再発送できている。）	必要	（必要）
5		全団体にお聞きします。たたき台案では公示送達の対象者フラグを管理することとしておりますが、問題ないかご確認ください。	全団体	フラグ管理にこだわらず、公示送達対象が判断できれば構わない。	問題なし	問題なし。	問題ないと思います	問題ありません。	問題ありません。	公示送達だけでなく、返戻、納期限変更対象者についてもフラグ管理をしたほうが良いのではないかと思われる。G市は課税事務単位に保持している。	問題なし	問題ありません。	問題なし	問題ない
6		・全団体にお聞きいたします。返戻情報による公課証明書の発行抑制等の機能（I市仕様書に記載あり。）を実装しているか確認させてください。	全団体	システムでは実施していない。	機能なし	実装していない。	実装していない	実装していません。	実装しておりません。	返戻により、公課証明書の発行抑制をかける等の機能は実装していない。	実装していない	未実装（次期システムにて実装予定）	実装していない	実装していない
7		・全団体にお聞きします。I市における次の機能のうち、公課証明書の発行抑制機能の利用頻度をご教示ください。なお、督促状にかかる発行抑止機能については、収滞納側の機能要件にて検討することといたします。 「272.返戻情報は、督促状停止、公課証明書の発行抑制等のシステム制御ができること。」	全団体	システムでは実施していない。	機能なし	実装していない。	実装していないので利用機会なし	機能を実装していないため利用頻度もありません。	利用しておりません。	—	利用していない	頻度は低いと推察されますが、通知義務が果たせていない状態で公課証明書（課税台帳）を発行することを抑止するために必要な機能と考えております。	実装していない	発行抑制はしていない。アラート等の機能があれば、対応できる。
8		・全団体にお聞きいたします。返戻処理における納期限の再設定（C市及びI市の仕様書に記載あり。）について、次のうちどの運用としているか確認させてください。 ①　対象を指定して個別に納期限を再設定している。 ②　返戻のあった者に対する納期限を一括して再設定している。 ③　①及び②。	全団体	対象を確認し必要に応じて①	①対象を指定して個別に納期限を再設定している。	①	②一括して再設定 （システム管理者に運用依頼書、リスト提出のうえ処理）	①対象を指定して個別に納期限を再設定している。	①	土地・家屋は②　返戻のあった者に対する納期限を一括して再設定している。 償却は①	③	①	①	①（一括再設定あれば助かる）
9	10.1.2.	・全団体にお聞きします。納期限を再設定した場合に、納税通知書、納付書をシステムから発行（または手書きによる処理）しているか確認させてください。	全団体	対象を確認し必要に応じて再発行	再発行している	システムから 再発行をしている。	システムから再発行	納税通知書、納付書をシステムから再発行しています。	システムで再発行しております。	システムから再発行している。	システムから再発行している	現行、納税通知書は固定資産税システムで発行（納期日等の印刷部分を手書き処理）しており、納付書は収納システムにて発行しています。固定資産税システムで、再設定した納税通知書及び納付書が発行できることが望ましいと考えています。	再発行する	設定時に再発行はしない。必要なとき
10	10.1.3.	・全団体にお聞きします。現行運用において、固定資産税システムから公示送達対象者の一覧をリストを出力しているか、確認させてください。	全団体	出力していない	固定資産税システムに公示送達フラグがないことから、リスト出力は不可	宛名管理システムにて、EUCで抽出・出力を行っている。	システム外で管理（少数のため、Excelで管理）	固定資産税システムからは出力していません。	出力していません。	リストの出力をしている。	出力している	エクセル管理しています。	出力していない	システム外で出力
11	11.1.1.	・D市にお聞きします。D市における次の機能の用途と必要性について確認させてください。 「309.調定更正計算がシステム上可能であること」	D市				当初賦課処理後の調定更正処理を月次集計、財務会計システムで前月末時点の調定額として計上するために利用。また、総務省から照会のある市町村税徴収実績調でも月末時点における調定済額を入力する項目があり、上記の月次集計を活用している。 これらのことから機能の必要性はあるものと判断しています。						
12		・I市にお聞きします。I市における次の機能の用途と必要性について確認させてください。 「285.当該年度に対する異動更正について、物件からの異動更正（物件更正処理後の税額を寄処理）処理、また税額更正（税額を直接修正する調定異動処理）ができること。」	I市									・所有者を誤って課税してしまった際など、物件の異動更正を行い正しく税額更生ができることを趣旨とした要件です。必要性は非常に高いと考えています。		
13	11.2.1.	・全団体にお聞きします。本要件は帳票要件にて検討いたしますが、評価変動割合等調については、土地・家屋評価システム側で作成しているか確認させてください。	全団体	固定資産税システムで作成している	評価変動割合等調は固定資産税システムで作成しています。（土地評価システムはありません）	固定資産税システム（本市のシステムは評価～賦課まで全一体的に管理している）	土地評価システム側で作成	固定資産税システムEUC機能により出力したデータを基に、国回答様式に手入力し作成	土地評価システムにて作成しています。	固定資産税システムで作成。	作成している （評価システム）	・固定資産税システムで作成しています。	土地・家屋システム側で作成 （評価システム？）	作成している （評価システム）
14		・全団体にお聞きします。次年度予算見込み作成またはその他の目的のため、システム上、課税シミュレーションを行う機能が実装されているかご教示ください。	全団体	システムに実装されている。	土地・家屋はあり（償却資産はなし） 評価替え機能を利用して、調定表を出力しています。	家屋について、次年度予算見込み作成のために、評価替えの前年にシステムベンダーに依頼し、評価替え処理後のデータ（シミュレーションデータ）を作成してもらい、そのデータをEUC機能を使用し、必要なデータを抜き出して、使用している。 土地については、システム更新後は実装されていない。	実装していない	テスト環境が実装されています。	実装されておりません。	実装あり	実装されていない	・検証用システムにて代替しています。	実装されている。	実装している
15	11.2.8.	実装されている団体においては、具体的にどのような情報（数値）がシミュレーションにより作成されるのか、また、シミュレーションの前提としてどのような情報（数値）を入力しているのかご教示ください。	全団体	当初課税同様に名寄・賦課計算が行われる。資産毎の課標・税額や義務者単位の年税額・期別税額なども集計できる。 固定／都市の税率を事前情報として設定している。	評価額や課税標準額など、一般的な情報が作成されます。その算出のため、土地や家屋の変動率を取り込むなどしています。	データの内容は（資産番号（物件番号）・木造、非木造コード・木造、非木造名・用途コード・用途名・構造コード・構造名・棟数・床面積・再建築費・現年評価額・翌年評価額）。 前提として、評価替えの前の年に示される「再建築費補正率」「経年減点補正率」をベンダーに示し、その補正率を基に既存家屋に対し評価替え処理後のデータを作成してもらう。	-	本番環境のデータを週次で上書きしたものを使用している。	—	・筆別の負担水準調べ（土地） ・税負担別の負担水準調べ（土地） ・住宅用地等の特例、商業地の負担水準減額、税負担11倍減額等の割合変更の場合の税額のシミュレーション ・土地現況情報、画地情報、標準宅地情報、路線調査情報などを組み合わせて算出。	—		当初課税用データをほぼすべて入力した状態でリハーサルを行い、データ確認用の当初課税情報が作成される。	負担調整を1年送りにして再計算
16	11.2.9.	EUC機能において、固定資産税業務独自のものとして、実装すべき機能があればご教示ください。		特に無し	ベンダーから情報収集してはいかがでしょうか。当市としては、EUCで抽出できる項目が多ければ多いほどありがたいです。EUCの充実をお願いします。	現行運用における抽出条件をご提供いただいた。	国・県からの調査回答用のデータ抽出（概要調書関連、軽減、減免、特例など）ができればよい。	特に無し	現行運用における抽出条件をご提供いただいた。	特に無し	特に無し	固定資産税のDBは、（少なくとも1市の現行システムでは）、年度ごとに別々になっているテーブルが多いと認識しています。そのため、各年度の同種のテーブルにおいて同条件で抽出しようとする際は、各年度のテーブルごとに条件を設定し直なくてはならず、不便に感じています。ある年度のテーブルからの抽出作業において設定した条件を、別の年度の同種のテーブルの抽出作業にもそのまま適用できると、業務の効率化に繋がると思われる。（一度設定した抽出条件につき、対象年度を任意に変更できる等）。 また、履歴データの中から時点を指定して、「ある時点での最新データ一覧」を抽出できると、父付税調査や調定の資料作成作業において利便性が高いと思われます（例：当初の賦課決定時点での全件データと、その後の更正を反映した〇〇月末時点での最新全件データをそれぞれ抽出し、差分の比較を行うなど）。 「ある時点での最新データ一覧」の各レコードの更新日時は、更正の有無や時期の差異により異なるため、単に更新日時を条件に指定するだけでは抽出できず、現行システムでは実現できていません（実際に各時点にリアルタイムで最新データを抽出して保存しておくか、全履歴を抽出したうえでAccess・Excel等で加工するしか方法がありません。）。	特に無し	※ご意見いただいた事項については、他税目に関係する事項が多いため事務局にて預かることといたします。 （以下、抜粋） ・417条修正分（税額修正分）については、任意の期間、年度単位ですべての項目を集計できる、一覧で出せるようにしておいてほしい。 →帳票WT①事前確認時の、"追加を希望する帳票"として扱います（実現方法EUC）